

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【豊田市】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (1) 外国人児童生徒等教育 豊田市教育委員会学校教育課 担当指導主事 学校日本語指導員62人 ・ことばの教室(初期日本語指導教室)指導員12人 ・外国人児童生徒等教育アドバイザー1人 ・外国人児童生徒等サポートセンター指導員 2人 ・学校巡回指導員 47人 (2) 豊田市教育国際化推進連絡協議会 教育長、企業代表3人、高等学校長2人、小中学校長6人、園代表1人、NPO法人1人 保育課長、多様性社会共創課長、国際交流協会理事長、学校教育課(事務局)5人 (3) 連携団体 NPO法人2団体、愛知教育大学リソースルーム
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(10)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 豊田市の教育国際化を推進するため、帰国児童生徒及び外国人児童生徒の個に応じた特色ある教育活動のあり方等について「豊田市教育国際化推進連絡協議会」を開催し、指導研究を進めた。 (2) 学校における指導体制の構築 外国人児童生徒の多言語化、散在化に伴い、市内の外国人児童生徒等の教育の拠点として、「外国人児童生徒等サポートセンター」を保見中学校内に開設している。サポートセンターでは、各学校からの学習指導に対する相談や学校生活への適応についての相談に応じたり、教材の提供を行ったりした。また、外国人児童生徒等教育アドバイザーを配置し、日本語教育適応学級担当教員配置校や外国人児童生徒が在籍する学校への巡回訪問も実施し、指導の実態を把握するとともに、適宜指導・助言を行うことで、教員の力量向上を図った。日本語能力測定(DLA)の実施支援や、各校から依頼された通訳等を行った。 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 日本語教育適応学級担当教員研修や外国人児童生徒等指導者研修を継続し、「特別の教育課程」の意義や個別の指導計画の必要性についての説明を行った。また、愛知教育大学リソースルームとの連携により作成した「学習目標例」を全校へ配布し、特別の教育課程を編成する児童生徒の実態把握に活用できるようにした。 (4) 成果の普及 専門委員会の実践の概要や成果をまとめた報告集を市のホームページや全教員が閲覧できる校務支援システムに公表し、関係機関や各学校に配布した。 (5) 学力保障・進路指導 「外国人児童生徒保護者教育説明会」の資料を全小中学校が閲覧できるサイトに掲載し、進路についての情報提供を行った。また、不就学実態調査を実施した。 (6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール事業 次年度小学校入学予定の外国人幼児に、簡単な日本語と学校生活のルールを学ばせ、入学後の学校生活をスムーズに送れるようにするため、NPO法人トルシーダに委託して、プレスクール事業を30回実施した。R7年度は66名の園児が参加した。 (7) ICTを活用した教育・支援 児童生徒の母語に対応する翻訳機能を活用できるようにした。するとともに、日本語初期指導教室「ことばの教室」において、音声教材を作成し、児童生徒が自主的に日本語の学習できる環境を整えた。また、個別懇談会等の通訳をオンラインで実施できるようにした。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

活用についての周知や実際の方法等について、研修を行った。各学校で実施する際には、外国人児童生徒等サポートセンター指導員や母語の分かる学校日本語指導員を学校へ派遣し、学校が測定をもとに当該児童生徒のこたばの力をつかみ、その後の日本語指導に効果的に生かすことができるよう連携して取り組んだ。また、集住地区校での実践研究の成果を生かし、短縮版のDLA実施を取り入れる学校を増やした。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

市内4か所に設置している初期日本語指導教室(こたばの教室)に、日本語指導ができる支援員(学校日本語指導員)を10人配置している。来日して間もない外国人児童生徒等や外国人学校から公立小中学校へ編入した児童生徒に対して、日本語指導及び学校生活適応支援を実施した。また、こたばの教室へ通うことができない児童生徒については、巡回で日本語指導ができる支援員を学校に配置して、1日2時間、週10時間、12週間こたばの教室と同じような初期指導を行えるようにした。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

・ユニットアシスト制の導入により、本組織の事業の目的や活動を各学校の役職者等に広く知らせることで、学校間での情報交換などがみられた。

・ユニットアシスト制を活用し、各学校が抱えている外国人児童生徒等に関する困り感を学校同士が相談できるようになってきたため、外国人児童生徒教育推進リーダーを中心に近隣の学校へ各専門委員会の活動や作成した指導資料等について情報交換がさらに密になるようにユニットアシスト制のさらなる活用方法を伝えていく。

(2) 学校における指導体制の構築

・日本語指導が必要な児童生徒在籍校をアドバイザーが訪問することで、実際の指導の状況を把握することができ、各学校に応じた指導・助言を行うことができた。

・アドバイザーが、学校の困り感に対して、日本語指導が必要な児童生徒在籍校を訪問する機会をさらに増やしたい。迅速な対応ができるようにアドバイザー専用の相談電話を増やし、すぐに相談ができ、必要に応じて訪問による指導・支援を継続して行けるようにする。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・個別の指導計画の記載内容の具体を示し、内容の確認、活用方法、有効性について繰り返し研修することで、指導計画作成の意義を担当教員が理解でき、意識が浸透してきた。

・担当教員が再任教員であったり、異動等があったりして代わるものが多く、継続した指導が課題である。レベル別の研修を、動画等も活用し、繰り返し実施していく。

(4) 成果の普及

・報告集の配布、ホームページ等への公表により、取組内容や成果を広く発信することができた。

・専門委員会ごとに活動内容を詳細に報告しているが、冊子の翻訳版の作成までは困難であり、外国人児童生徒や保護者に活用してもらえないことが課題である。

(5) 学力保障・進路指導

・進路について通訳を交えて個別に相談できる機会をもつことで、具体的な情報提供を行うことができた。

・不就学児童生徒の保護者へ、就学についての情報提供を行うことができた。また、実際に就学につなげることができた。

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール事業

・就学前の日本語の状況が把握でき、学校と情報を共有することで、4月当初の支援計画が立てやすい。

・プレスクールに参加していない入学予定者の情報が入手できないことが課題である。入学前の語彙調査、や情報提供を行うことができる仕組みを考えていく。

(7) ICTを活用した教育・支援

・児童生徒の母語力を踏まえ、学習用タブレットの翻訳機能を日本語学習や教科学習に有効に活用していくことで、児童生徒の思考力を伸ばすことにつながった。

・支援員用の学習用タブレット台数を確保し、さらに学校と連携した効果的な学習体制を構築していく。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

・日本語能力測定方法等を活用して児童生徒の実態を把握することで、個に応じた指導・支援を具体的に検討し、実施できるようになった。

・時間がかかることが課題であるが、短縮版のDLAは一人20分程度で実施ができる。外国人児童生徒の集住学校で活用が進むよう、先進校での取組や成果を今後も積極的に紹介していく。

- ・ことばの力のものさしを今後どのように広げていくのか、検討が必要である。
- (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
- ・散在地区のため、ことばの教室に通うことできなかった児童に対して、ことばの教室の指導員が在籍校を巡回し、対応することができた。
- ・外国人児童生徒を受け入れたことのない学校への編入が増加している。散在地区において、外国人児童生徒の受け入れ体制を整えていく。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	66 人 (26園)	756 人 (33校)	325 人 (38校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		484 人 (42校)	202 人 (21校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。